

第 54 回東村山市春季市民体育大会(サッカー・フットサル大会)
「壮年の部」・「ママさんの部」大会要項

主催：(公社)東村山市体育協会

主管：東村山市サッカー協会

後援：東村山市・東村山市教育委員会

1. 大会期日・会場 平成 29 年 4 月 30 日 (日) 東村山市民スポーツセンター第 1 体育室
ママさんの部：8 時 45 分集合、開会式 9 時、試合開始 9 時 30 分～
壮年の部：12 時 30 分集合、試合開始 13 時～
2. 参加資格
 - 1) ママさんの部 少年部加盟チームの保護者、一般の部の配偶者等及び 30 歳以上の市内に在住又は在勤者で構成された女性チーム。
 - 2) 壮年の部 満 38 歳以上で、市内に在住又は在勤者で構成されたチーム及び市サッカー協会加盟チーム。
3. 競技方法 リーグ戦及び順位決定戦方式で行う。
4. 競技規則 フットサルのオフィシャルルールによる(但し、コートサイズ・ライン等は会場設備のマークに一任する)。
5. 競技細則
 - 1) 試合時間は 30 分 (5 分のインターバル) とする。
 - 2) リーグにおける順位は勝点制 (勝ち 3 点、分け 1 点、負け 0 点) とし、同点の場合は得失点差で決める。それでも順位が決定しない場合は、得点数・対戦相手との勝ち負け・コイントスの順で決定する。
 - 3) 順位決定戦で勝敗が決しない場合には、PK 方式 (3 名、その後サドンデス) にて決める。但し優勝決定戦は、4 分間の延長を行い、それでも決まらない時は、PK 方式にて決定する。
 - 4) 選手交替は最大 7 名で自由にできる。
 - 5) 出場資格の喪失
 - ① 試合開始時に 5 名に満たない場合、又試合時 2 名未満になった場合 (不戦勝の場合は、5 - 0 の得点)。
 - ② 二重登録及び未登録者が出場した場合。
 - ③ 退場処分ならびに大会期間中に累積して 2 回の警告を受けた選手は、以後全試合に出場できない。
 - 6) ユニホームは各チーム濃淡 2 着を準備し、背番号を付ける (シャージにビブス可)。
 - 7) 試合球は各チーム持ち寄りとする。
 - 8) 審判は 2 名 / チームを登録する (ママさんの部は登録の必要なし)。

6. 表彰 優勝、準優勝および3位チームには賞状を授与する。
7. 事故の処置 大会中の事故については、当該チームが責任を持って処理すること。
各チームでスポーツ安全保険又はそれに準ずる保険類に加入のこと。
8. 大会参加費 1チーム¥5,000(代表者会議時納入)。
9. 代表者会議 平成29年4月22日(土)午後6時30分～ 東村山市民スポーツセンター大会議室において抽選会を行う(1クラブ1名参加、ママさんの部参加の必要なし)。※会議当日又は大会日に参加費を集金いたします。
10. 申込み
ママさんの部：東村山市サッカー協会少年部 櫻井和雄まで TEL で申し込む(携帯 090-3952-1626)。
壮年の部：東村山市サッカー協会壮年部 逸見仁史までメールで申し込む(アドレス:hfc2008gk@yahoo.co.jp)
(平成29年4月20日必着)